

# あおもり低炭素社会づくり戦略

2010年4月

青 森 県

# 目 次

第1章	あおり低炭素社会づくり戦略のねらい	2
1	戦略策定の意義	2
2	戦略の基本的事項	2
第2章	本県の温室効果ガス排出量の現状と課題	4
1	本県の温室効果ガス排出量の現状	4
2	本県の温室効果ガス排出量に係る課題	7
第3章	本県が目指す低炭素社会のすがた	8
1	本県において実現を目指す低炭素社会のすがた	8
2	低炭素社会がもたらすメリットを踏まえた取組の推進	12
第4章	低炭素社会を実現するための推進プロジェクト	13
1	産業部門	14
2	運輸部門	17
3	民生家庭部門	19
4	民生業務部門	21
5	部門・業種横断的施策	23
第5章	戦略の推進	25
1	庁内における推進体制	25
2	施策の事業化	25
参考資料 1	温室効果ガス排出量（2006年度確定値及び2007年度速報値）	26
参考資料 2	国の中期目標達成による2020年の分野ごとの姿	41
参考資料 3	低炭素社会づくり関連個別計画等の概要	43

# 第1章 あおもり低炭素社会づくり戦略のねらい

## 1 戦略策定の意義

本県では、県内における地球温暖化対策を計画的・体系的に推進するため、2001年（平成13年）4月に「青森県地球温暖化防止計画」を策定し、県内の2010年度（平成22年度）における温室効果ガス排出量を1990年度（平成2年度）比で6.2%削減することを目標に各種取組を進めてきたが、2007年度（平成19年度）の速報値において、1990年度（平成2年度）比で13.8パーセントの増加となっている。

このような中、国では、2009年（平成21年）9月に「2020年（平成32年）までに温室効果ガスを1990年（平成2年）比で25パーセント削減する」という中期目標を表明し、「チャレンジ25」と題してあらゆる政策を総動員し、取組を加速させることとしている。

地球温暖化は、今日の豊かで便利な生活を追求し、多くの化石燃料を消費した結果もたらされたもので、ライフスタイル、ワークスタイルや社会の仕組みそのものに起因していると言える。このため、地球温暖化問題の解決に向けては、社会のすべての主体が地球温暖化対策の重要性を認識し、ライフスタイル、ワークスタイルや社会の仕組みを低炭素型に転換していかなければならない。

我々青森県民が地球温暖化対策に取り組むことは、次の世代へ美しい環境に恵まれた青森県を残していくために、我々青森県民が果たすべき責務である。一方で、本県の得意分野である農林水産業の優位性の向上、環境・エネルギー産業の創出、再生可能エネルギーの移出による地域活性化、健康・快適で家計にもやさしいライフスタイルへの転換など持続可能な低炭素社会に向けた新たな飛躍のチャンスにトライすることでもある。

県では、国の地球温暖化対策の方向性を踏まえつつ、地方公共団体としての責務に鑑み、本県の自然的社会的条件を活かした低炭素社会づくりに向け真に有効な一歩を踏み出すため、「あおもり低炭素社会づくり戦略」（以下「戦略」という。）を策定するものである。

## 2 戦略の基本的事項

### （1）戦略の位置づけ

本戦略は、本県の温室効果ガスの排出削減を図り、持続可能な低炭素社会の実現を目指すうえで、県庁各部署の主体的・横断的な取組を促進するための施策をとりまとめたものである。

### （2）取組期間

国の中期目標の目標年次である2020年度（平成32年度）を見据えつつ、2015年度（平成27年度）までに取り組むべきものとする。

### （3）戦略で目指すべき基本的方向

本県の二酸化炭素排出量は、産業、運輸、民生の3部門で全体の約9割を占めている。この3部門において行政・県民・事業者・各種団体等すべての主体がそれぞれの役割を果たし、二酸化炭素削減対策を進めることが重要である。

また、環境関連の事業は、今後需要と雇用が見込まれる成長分野であると考えられ、環境対策に取り組むことが経済成長や社会形成の原動力となることから、環境と地域経済をともに向上・発展させる取組を進めることが重要である。

このような考え方の下、県として低炭素型社会の実現に向け、

- ① 県民、事業者、行政などすべての主体が関わっていく取組
  - ② 産業、運輸、民生の各部門における具体的課題の解決につながる取組
  - ③ 低炭素型の商品やサービスの提供を通じて、新たな需要を生み出すとともに、地域経済の活性化にもつながる取組
- について、強力に施策を展開するものである。

#### (4) 目指す目標

本戦略では、増加している本県の温室効果ガス排出量を、効果的な施策を展開しながら、減少基調に転換させることを目指す。



図2 青森県の温室効果ガス排出割合

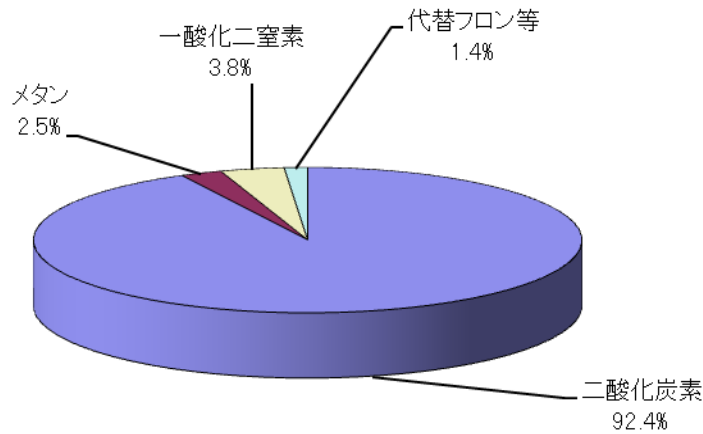


表1 2007年度における温室効果ガス排出量（全国との比較）

温室効果ガス種類	青森県		全国	
	排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	割合 (%)	排出量 (百万 t-CO <sub>2</sub> )	割合 (%)
二酸化炭素	14,511	92.4%	1,303.8	94.9%
メタン	386	2.5%	22.6	1.6%
一酸化二窒素	592	3.8%	23.8	1.7%
代替フロン等	215	1.4%	24.1	1.8%
温室効果ガス 合計	15,704	100.0%	1,374.3	100.0%
人口 (千人)	1,409		127,771	
1人当たり排出量 (t-CO <sub>2</sub> /人)	11.1		10.8	

(全国の排出量は環境省発表数値、県の人口は青森県統計年鑑より引用)

## (2) 二酸化炭素排出量

本県における2007年度の二酸化炭素の排出量は、14,511千トン-CO<sub>2</sub>となっており、産業部門からの排出が5,581千トン-CO<sub>2</sub>で全体の約4割を占めている。

産業、運輸、民生の3部門で、二酸化炭素排出量の約9割を占めているが、基準年度比の増加率は民生部門が最も高い。

人口1人あたりでは、10.3トン-CO<sub>2</sub>と全国の10.2トン-CO<sub>2</sub>を上回っている。

図3 部門別二酸化炭素排出割合

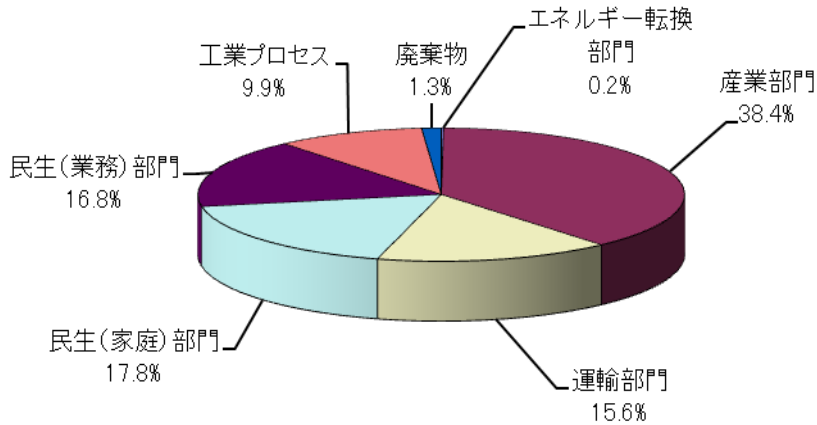


表2 2007年度における二酸化炭素排出量（全国との比較）

ガス種類	青森県 (千 t-CO2)		全国 (百万 t-CO2)	
	2007年度	割合	2007年度	割合
エネルギー転換部門	22	0.2%	83	6.4%
産業部門	5,581	38.4%	471	36.1%
運輸部門	2,264	15.6%	249	19.1%
民生部門	5,023	34.6%	416	31.9%
民生(家庭)部門	2,592	17.8%	180	13.8%
民生(業務)部門	2,431	16.8%	236	18.1%
工業プロセス	1,434	9.9%	53.7	4.1%
廃棄物	188	1.3%	30.8	2.4%
その他部門	—	—	0.04	0.0%
二酸化炭素 合計	14,511	100.0%	1,304	100.0%
人口(千人)	1,409	—	127,771	—
1人当たり排出量 (t-CO2)	10.3	—	10.2	—

(全国の排出量は環境省発表数値、県の人口は青森県統計年鑑より引用)

表3 県内の二酸化炭素排出量の推移

区分	排出量(千 t-CO2)											増加率(%)	
	1990	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	前年度比	基準年度比
エネルギー転換部門	73	68	62	55	57	44	40	43	44	25	22	-11.6%	-69.8%
産業部門	5,213	5,659	6,323	6,195	5,816	5,755	5,874	5,733	5,979	5,726	5,581	-2.5%	7.1%
運輸部門	1,997	2,547	2,694	2,637	2,636	2,654	2,611	2,452	2,512	2,293	2,264	-1.3%	13.3%
民生部門	3,552	4,467	4,786	4,919	4,918	4,981	4,738	5,062	5,390	4,988	5,023	0.7%	41.4%
民生(家庭)部門	1,840	2,356	2,517	2,630	2,532	2,649	2,407	2,646	2,759	2,521	2,592	2.8%	40.9%
民生(業務)部門	1,712	2,111	2,269	2,289	2,386	2,332	2,331	2,416	2,631	2,467	2,431	-1.5%	42.0%
工業プロセス	1,518	1,253	1,415	1,459	1,343	1,310	1,400	1,285	1,381	1,518	1,434	-5.5%	-5.5%
廃棄物	139	192	198	203	188	196	221	217	217	196	188	-4.1%	35.0%
二酸化炭素合計	12,492	14,187	15,479	15,467	14,958	14,940	14,883	14,792	15,524	14,745	14,511	-1.6%	16.2%
人口(千人)	1,483	1,478	1,475	1,476	1,473	1,468	1,460	1,451	1,437	1,423	1,409	-1.0%	-5.0%
1人当たり排出量(t-CO2)	8.4	9.6	10.5	10.5	10.2	10.2	10.2	10.2	10.8	10.4	10.3	-0.6%	22.3%

## 2 本県の温室効果ガス排出量に係る課題

### (1) 基本的認識

温室効果ガス排出量の増加は化石燃料由来の二酸化炭素によるものであり、二酸化炭素排出量の削減に向けた施策の展開が重要である。

### (2) 排出量の増加が著しい部門の課題

#### ① 産業部門

産業部門では、製造業からの排出量が増加しており、大企業を中心とした素材生産型製造業は規制や自主的な取組みが進んでいる一方、中小企業等は産業部門全体に占める割合は低いものの、排出量は増加しており、エネルギー効率の改善や燃料転換に向けた取組を進める必要がある。

#### ② 運輸部門

運輸部門では、モータリゼーションの進展を背景として、バス、貨物自動車等の営業車両からの排出量が減少し、自家用を中心とした乗用車からの排出量の増加が著しいことから、消費行動やレジャーを始めとするライフスタイルの多様化の進行等の社会経済の環境変化も踏まえ、通勤を中心とした公共交通機関の利用促進、次世代自動車の普及など、自家用乗用車を対象とした取組を進めていく必要がある。

#### ③ 民生（家庭）部門

エアコン等の生活家電やパソコンの普及等に伴い、家庭からの排出量が大幅に増加しており、快適で便利な現在のライフスタイルを維持しつつ、家庭の低炭素化を進めるため、省エネ家電製品や高効率給湯器、省エネ住宅などの普及を図るとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利活用を進めていく必要がある。

#### ④ 民生（業務）部門

小売店や公共サービス、対個人サービス、対事業所サービスなど、県民の生活や仕事と関わりの深い部門での排出量の増加が著しいことから、環境に配慮したビジネススタイルやライフスタイルへの転換を図るとともに、省エネルギー性能の高い機器や設備の導入を進めていく必要がある。

## 第3章 本県が目指す低炭素社会のすがた

### 1 本県において実現を目指す低炭素社会のすがた

本県において二酸化炭素排出量の約9割を占める産業、運輸、民生の3部門を対象として低炭素社会づくりを進めるうえで、国の地球温暖化対策の方向性を踏まえつつも、バイオマスや風力、地中熱などの再生可能エネルギーの利用促進や次世代自動車の普及、農林水産業の低炭素化に向けた取組を進めることで強みをさらに伸ばすとともに、家庭、工場、オフィスなど二酸化炭素排出量が増加している分野において取組を強化するなど、本県の自然的社会的条件を踏まえた取組が重要となる。

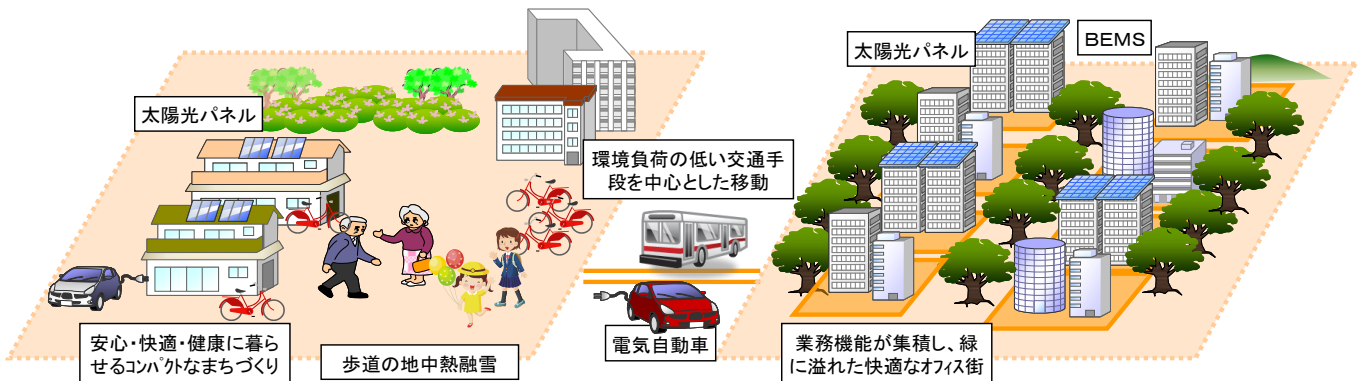
そのためには、すべての県民が、経済社会活動、日常の生活などのあらゆる場面において、低炭素社会のイメージを共有しながらその実現に努めていく必要がある。

ここでは、二酸化炭素排出量の削減において大きな役割を担う県民の目線でとらえた低炭素社会のすがたを、「都市」、「家庭」、「農林水産業」及び「中小企業等」の各場面において示すものである。

#### (1) 都市における「低炭素社会」のすがた

本県人口の約3/4は都市部に居住しており、二酸化炭素の排出につながる県民や事業者の活動の多くは都市部を拠点に展開されている。一方で、住宅・商業施設等の郊外開発、人口減少・高齢化の進展などを背景として、高齢者にやさしいまちづくり、行政コストの削減、環境負荷の低減等の視点から「コンパクトなまちづくり」に注目が集まっている。

都市部においては、オフィス・商業・生活サービス機能や公共交通・公園・下水道等の社会基盤が充実している中心部を再生・活用する都市構造とすることで、全ての県民にとって安心・安全・快適で二酸化炭素の排出量が少ない「低炭素社会」を実現する。



日常生活における移動時間やエネルギーロスが少なく、誰もが安全・安心・快適に暮らすことができる「低炭素社会」づくり

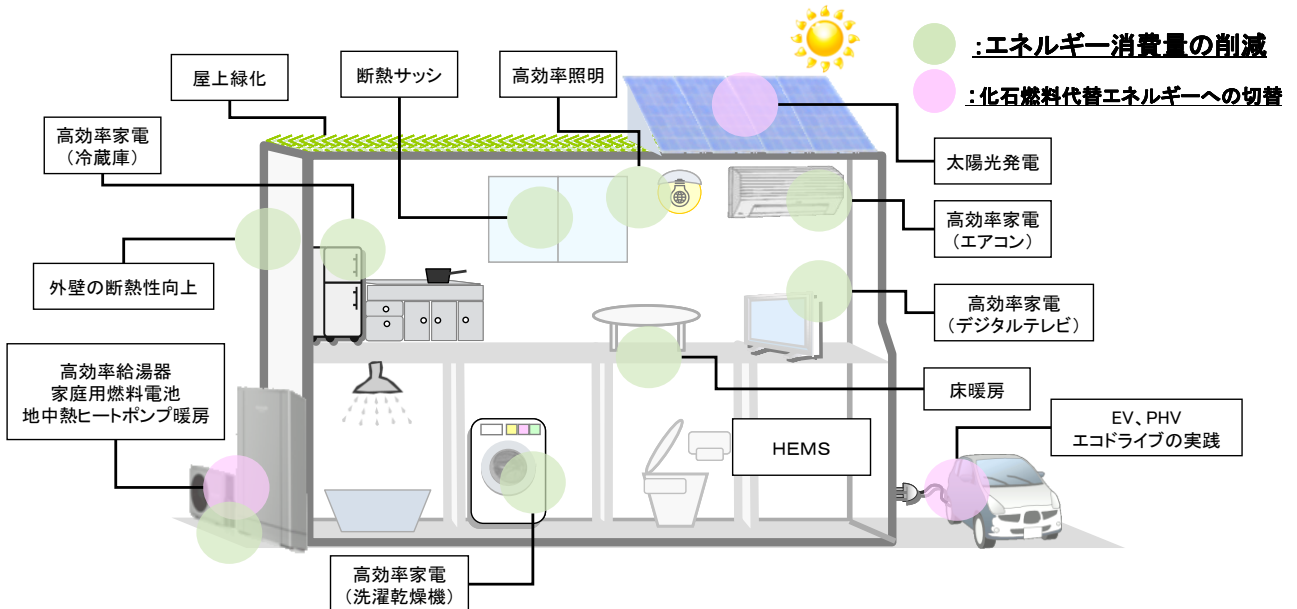
想定されるメリットの一例

- ①都市がコンパクト化することによる安全・安心確保・利便性向上
  - ②エネルギーの面的利用による効率化
  - ③都市がコンパクト化することによる地方公共団体の歳出削減
  - ④中心市街地再生
- など

## (2) 家庭における「低炭素社会」のすがた

本県は寒冷地のため灯油消費量が多く、世帯数の増加、さらには生活家電や情報機器の普及が相まって、家庭における二酸化炭素排出量が大幅に増加している。

家庭においては、エネルギー消費量の削減（住宅の断熱化・高气密化、高効率機器の導入等）と化石燃料代替エネルギー（太陽光熱、地中熱等）への切り替えの両面からの取組を進め、健康・快適で家計にもやさしい「低炭素社会」を実現する。



エネルギー消費、供給の両面から二酸化炭素を削減し、健康・快適で家計にもやさしい「低炭素社会」づくり

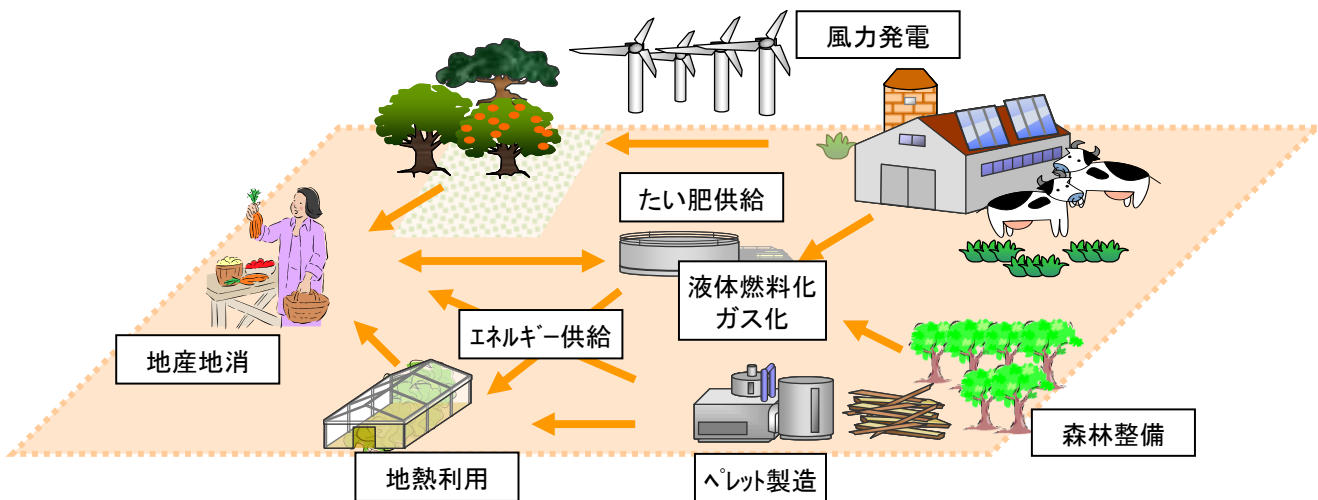
想定されるメリットの一例

- ①家計におけるエネルギーコストの削減
  - ②住宅の断熱性能向上による快適性の向上・ヒートショック（急激な温度変化により体が受ける影響）予防
  - ③移動に要するエネルギーコストの削減
- など

### (3) 農林水産業における「低炭素社会」のすがた

本県全体で二酸化炭素排出量が増加する中、農林水産業は二酸化炭素排出量が減少しており、本県の環境保全に貢献してきたが、零細な事業規模である場合が多く、これまで以上の経営効率化や、省エネルギー対策、新エネルギー活用、適切な森林経営による森林吸収源対策など、低炭素化へ取り組む余地がある。

また、林地残材、果樹剪定材、農業残渣、畜産廃棄物などのバイオマスや、風力、地熱等の自然エネルギーの有効活用、エネルギー消費量の削減（高効率農業機器の導入等）を通じて「循環型農林水産業」を形成し、「低炭素社会」を実現する。



バイオマスや自然エネルギーの有効利用など  
「循環型農林水産業」の推進による「低炭素社会」づくり

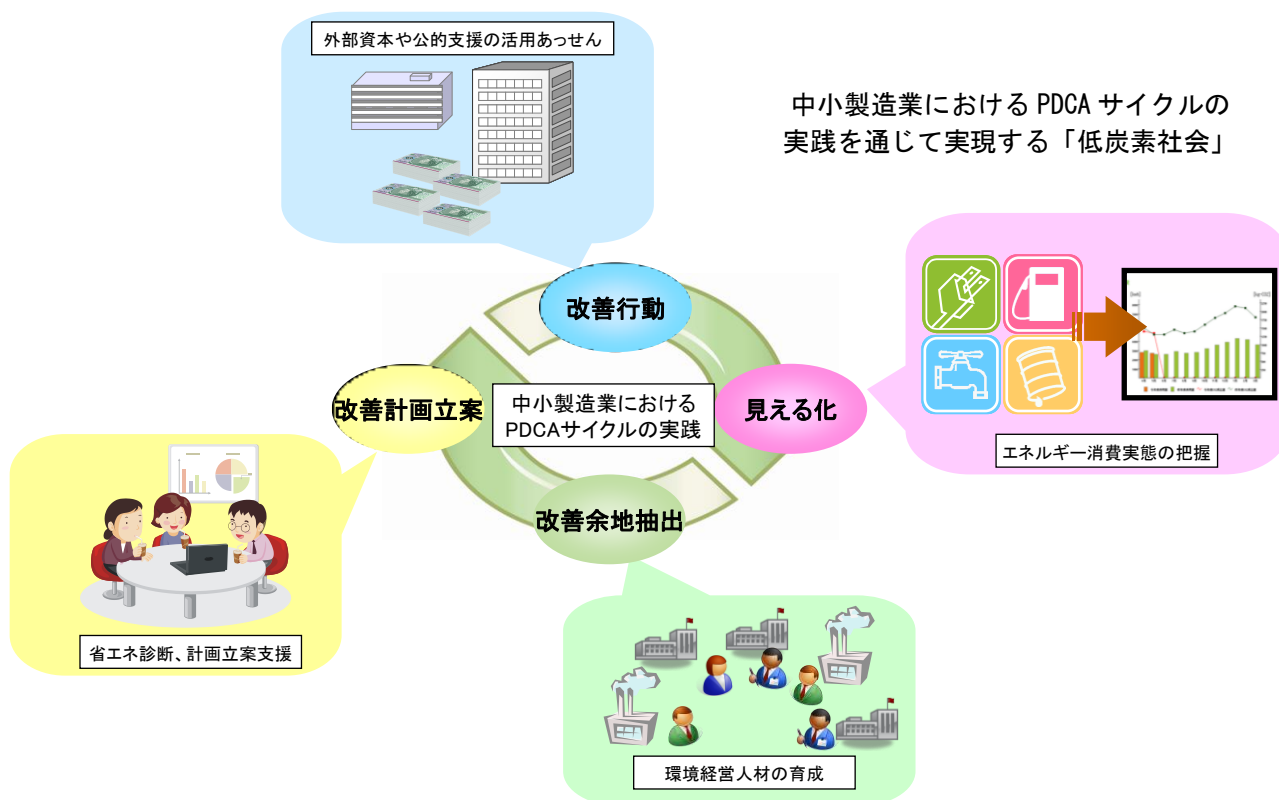
想定されるメリットの一例

- ①農林水産業におけるエネルギーコストの削減
  - ②第一次産業の低炭素化に関する取組による農林水産品のブランド価値向上
  - ③豊富なバイオマス資源ポテンシャルを活用したビジネスの創出
  - ④森林再生
- など

#### (4) 中小企業等における「低炭素社会」のすがた

本県の中小企業等は、零細な事業規模の経営効率化や省エネルギー対策など、低炭素化への取組の余地を多く残している。

エネルギー消費実態の把握、環境経営人材の育成、外部資本や公的支援の活用あっせんなどの多面的な取組を通じて、企業活動にかかる省エネルギーの促進や新たな企業価値を生み出す「低炭素社会」を実現する。



想定されるメリットの一例

- ① 中小企業経営におけるエネルギーコストの削減
  - ② 企業経営体質の強化
  - ③ 県外大企業との交流促進を通じたビジネスチャンスの拡大
  - ④ 環境経営に取り組むことによる企業ブランド価値の向上
- など

## 2 低炭素社会がもたらすメリットを踏まえた取組の推進

豊かで美しい環境に恵まれたふるさと青森県を確実に次の世代へ残していくためには、今ここに暮らしている我々青森県民が日々の暮らしの中で低炭素社会づくりのための具体的な行動を着実に実践する必要がある。

この責務を果たすための取組は、「我慢すること」、「お金がかかること」などといったイメージでとらえる向きもあるが、一方で、低炭素社会づくりに取り組むことによって、それぞれの主体は様々なメリットを享受することができるのも事実である。特に、第一次産業を基幹産業とし、豊かな自然に恵まれた本県にとって、これらのメリットをさらに大きなものとしなければならない。

県庁各部局ごとに展開される関連施策においては、こうしたメリットを前面に押し出すことによって、その実効性を高めていくことが必要である。

## 第4章 低炭素社会を実現するための推進プロジェクト

地球温暖化問題は、経済社会活動、地域社会、県民生活全般に深く関わり、対策も多岐にわたるため、地球温暖化対策の推進にあたっては、本県の先進性・優位性を活かし強みをさらに伸ばすとともに、弱みを克服するための対策を重点化し、取組を進めることが重要である。

本県において低炭素社会を実現するため、二酸化炭素排出量の約9割を占める産業、運輸、民生の3部門を柱とし、環境負荷の少ない健全な地域経済の発展や、質の高い県民生活・事業活動の実現を図りながら、各部門における具体的課題の解決につなげるために取り組むべき施策について、その体系を整理したうえで示す。

施策の展開にあたっては、県庁各部局の主体性のもとに、関係部局間で連携を図りながら、総合的・効果的に進めるものとする。

# 1 産業部門

## (1) 基本方針

本県における産業部門からの二酸化炭素排出量は、県全体の約4割を占め、産業部門のうち約87パーセントが製造業からの排出となっている。

製造業からの排出量の約54パーセントが鉄鋼・非鉄金属・窯業・土石、約17パーセントが化学・化学繊維・紙パルプからの排出となっているが、近年は、中小企業等からの排出の伸びが著しく、素材生産型の大規模事業所におけるエネルギー効率の改善や燃料転換といった取組だけでなく、県内の事業所の多くを占める中小企業等を対象とした施策の展開を強化していく必要がある。

また、本県の比較優位産業である農林水産業における低炭素化を促進し、循環型農林水産業の形成を目指す。

## (2) 施策体系

**プロジェクトⅠ** 中小企業等におけるエネルギー効率の改善や省エネルギーの取組を促すインセンティブづくりの推進

- 1 中小企業等における低炭素化の促進
- 2 工場等の省エネルギー対策の促進
- 3 国内クレジット制度の活用促進

**プロジェクトⅡ** 農林水産業における再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの取組及び森林吸収源対策の推進

- 1 農林業における再生可能エネルギー循環システムの形成
- 2 農業における低炭素化の推進
- 3 水産業における低炭素化の推進
- 4 地産地消につながる森林整備の促進
- 5 オフセット・クレジット（J-V E R）制度の活用を通じた森林整備の促進

(3) 戦略を推進するためのプロジェクトとして取り組む施策

**プロジェクトⅠ** 中小企業等におけるエネルギー効率の改善や省エネルギーの取組を促すインセンティブづくりの推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	中小企業等における低炭素化の促進	省エネルギー性能の高い機器や設備の導入に係るイニシャルコストの負担軽減を図るため、既存の融資制度の活用促進を図るとともに、様々な支援策の検討を進める。また、企業間の交流の場などを活用して省エネルギーの普及啓発や経済的メリットの研究を実施するなど、ノウハウの共有や環境人材の育成を進める。	環境政策課 商工政策課 工業振興課
2	工場等の省エネルギー対策の促進	工場や事業所における省エネルギー診断の利用・普及を図るとともに、省エネ対策のフォローアップ体制を構築する。	環境政策課
3	国内クレジット制度の活用促進	国内クレジット制度の活用を促進するため、総合相談窓口を設けるとともに、省エネルギー技術と国内クレジット制度の展示・紹介等を行うセミナーの開催や先進事例に関する情報発信を行う。	環境政策課 関係各課

**プロジェクトⅡ** 農林水産業における再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの取組及び森林吸収源対策の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	農林業における再生可能エネルギー循環システムの形成	農林水産業から発生する未利用バイオマスのペレット化、液体燃料化、ガス化など各種のエネルギー化に向けて、その実用化及び利用促進に向けた調査研究や設備導入に対する支援等の取組を進める。	新産業創造課 農林水産政策課 農産園芸課 畜産課 林政課
2	農業における低炭素化の推進	生産現場における農業機械や施設などに太陽エネルギーやバイオ燃料などの新エネルギーの導入を進めるとともに、新エネルギーを利用して生産された農産物の付加価値の向上などに向けた取組を進める。また、農地土壌からの温室効果ガスの排出抑制や炭素貯留機能を高める施肥方法への転換、化学肥料の削減など環境にやさしい農業を推進する。	農林水産政策課 食の安全・安心推進課 農産園芸課 畜産課 林政課
3	水産業における低炭素化の推進	県内漁船の省エネ型エンジンへの転換、いか釣り漁業における集魚灯の省エネ、LEDの導入、協業化などによる燃油削減等の取組を促進する。	水産振興課

4	地産地消につながる森林整備の促進	県産材エコポイント制度などの活用による住宅への県産材利用拡大を通じ、二酸化炭素の吸収源対策につながる森林整備を促進する。	林政課
5	オフセット・クレジット（J-V E R）制度の活用を通じた森林整備の促進	県有林の間伐等による森林吸収量をオフセット・クレジット（J-V E R）制度によりクレジット化し、事業者にクレジットを売却することを通じて資金を森林整備に還流する取組を進める。	林政課

## 2 運輸部門

### (1) 基本方針

約 9,600 平方キロメートルと全国第 8 位の広い県土を有する本県は、公共交通網の整備は十分とは言えず、世帯当たり自動車保有台数が全国平均より多く自動車に対する依存度が高くなっている。また、積雪寒冷地でもあるため、新規車両登録も四輪駆動車が中心となっている。

このような状況を反映し、運輸部門からの二酸化炭素排出量は、自動車からの排出が全体の約 85 パーセントを占め、1990 年度から 2007 年度にかけての自動車からの排出量の増加率も約 14 パーセントとなっている。

また、1990 年度から普通乗用車、小型乗用車及び軽自動車の台数が増加しており、2007 年度の自動車登録台数のうち全体の約 84 パーセントを占めていることから、エコドライブの推進や電気自動車などの次世代自動車の普及など乗用車からの排出量削減を目的とした取組や、公共交通機関の利用促進など総合的な対策を推進する必要がある。

### (2) 施策体系

#### プロジェクトⅠ 公共交通機関の利用を中心とした低炭素型交通社会の仕組みづくりの推進

- 1 都市部における環境配慮型の交通手段の検討
- 2 郊外部における移動支援のためのデマンド型交通の導入支援

#### プロジェクトⅡ 県民、事業者の総参加によるエコドライブの取組の推進

- 1 エコドライブ「見える化」県民運動の推進
- 2 エコドライブ教育機会の拡充

#### プロジェクトⅢ 次世代自動車の加速的普及に向けた取組の推進

- 1 エコカー省CO<sub>2</sub>効果「見える化」運動の推進
- 2 EV・PHVエコポイント制度を始めとするインセンティブの付与
- 3 充電インフラの整備

(3) 戦略を推進するためのプロジェクトとして取り組む施策

プロジェクトⅠ 公共交通機関の利用を中心とした低炭素型交通社会の仕組みづくりの推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	都市部における環境配慮型の交通手段の検討	パークアンドライドシステムなどに関する情報収集を実施し、本県の社会的条件を踏まえた環境配慮型交通手段の取組に向けた検討を進める。	環境政策課
2	郊外部における移動支援のためのデマンド型交通の導入支援	都市郊外や農村部の高齢者等の送迎需要に応じて、柔軟に運行するデマンド型交通を提供する市町村の取組を支援する。	新幹線・交通政策課

プロジェクトⅡ 県民、事業者の総参加によるエコドライブの取組の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	エコドライブ「見える化」県民運動の推進	エコドライブの効果を広く情報発信しながら県民、事業者を対象としたエコドライブ推進運動を展開する。	環境政策課
2	エコドライブ教育機会の拡充	自動車教習所が行っているエコドライブインストラクター等によるエコドライブ講習などにより、県民がエコドライブの効果を直接体感できるような教育機会の拡充を図る。	環境政策課 警務課

プロジェクトⅢ 次世代自動車の加速的普及に向けた取組の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	エコカー省CO <sub>2</sub> 効果「見える化」運動の推進	次世代自動車の省CO <sub>2</sub> 効果やコストパフォーマンスについて、ライフサイクルを通じた「見える化」の情報提供を充実することで、次世代自動車への切替えの促進を図る。	環境政策課 エネルギー開発振興課
2	EV・PHVエコポイント制度を始めとするインセンティブの付与	ガソリン車等と差別化し、初期需要の創出を図るため、CO <sub>2</sub> 削減量のエコポイントへの還元や駐車場料金等の軽減などの仕組みづくりを進める。	エネルギー開発振興課
3	充電インフラの整備	道の駅、ショッピングセンター、駐車場等などにおける急速充電器や給電スタンドの整備を促進する。	エネルギー開発振興課

### 3 民生家庭部門

#### (1) 基本方針

民生家庭部門からの二酸化炭素排出量は、融雪機器、エアコン、生活家電、パソコンの普及などライフスタイルの多様化・快適化による灯油と電気の使用量の増加に対応し、1990年度比で約41パーセントの増加となっている。

多様な商品・サービス、情報の提供を通じて便利で快適な生活が形作られている現代社会において、これまでの生活水準を損なうことなく、民生家庭部門の低炭素化を図っていくためには、一人ひとりの日頃の取組の積み重ねだけでは限界があり、再生可能エネルギーの導入や住宅におけるエネルギーの効率化など、エネルギーの供給・消費の両面から住宅の低炭素化を中心とした取組を強化していく必要がある。

#### (2) 施策体系

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>プロジェクトⅠ</b> </div> <b>地域特性を踏まえたエネルギー効率の高い住まいづくりの推進</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 雪と寒さに強い青森型省エネ住宅の普及促進</li> <li>2 民間資金を活用した住宅向け新エネ・省エネ機器の導入促進</li> <li>3 HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入促進</li> <li>4 環境負荷の少ない安心・快適・健康なまち（コンパクトシティ）づくりの推進</li> <li>5 スマートグリッド構築による電力系統安定化プロジェクトの推進</li> </ol>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>プロジェクトⅡ</b> </div> <b>低炭素型ライフスタイルへの転換を進めるための環境教育の推進</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「家庭のCO<sub>2</sub>」の指数化</li> <li>2 地域の人材を活用した環境教育の推進</li> <li>3 生涯学習における環境学習プログラムの提供</li> <li>4 地球温暖化防止活動推進センターやアスレンジャーを活用した省エネ対策の推進</li> </ol>

#### (3) 戦略を推進するためのプロジェクトとして取り組む施策

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>プロジェクトⅠ</b> </div> <b>地域特性を踏まえたエネルギー効率の高い住まいづくりの推進</b>
--

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	雪と寒さに強い青森型省エネ住宅の普及促進	太陽光発電や燃料電池、地中熱利用等の新エネルギー設備を取り入れた省エネルギー住宅のガイドラインを策定するとともに、様々な取組による省エネルギー効果や二酸化炭素排出量の削減効果を分かりやすい形で情報提供する「見える化」の取組を推進する。	環境政策課 建築住宅課 エネルギー開発振興課

2	民間資金を活用した住宅向け新エネ・省エネ機器の導入促進	住宅用の太陽光発電や省エネルギー機器・設備の設置、省エネルギー型住宅へのリフォーム等を促進するため、民間資金を中心とした融資制度や償還システムのモデルの構築に向けた取組を進める。	環境政策課 建築住宅課
3	HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入促進	家庭における意識的な省エネルギーの取組を促進するため、HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入モデルなどを活用した情報提供を行う。	環境政策課
4	環境負荷の少ない安心・快適・健康なまち（コンパクトシティ）づくりの推進	少子高齢化の進行を踏まえ、集合住宅等を拠点とした環境整備など、日常生活における移動時間やエネルギーロスが少ない、安心・快適・健康な生活ができるまちづくりに向けた検討を進める。	環境政策課 健康福祉政策課 都市計画課 建築住宅課
5	スマートグリッド構築による電力系統安定化プロジェクトの推進	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの大量導入を想定した電力系統の安定化のための実証試験などの取組を進める。	エネルギー開発振興課

プロジェクトⅡ 低炭素型ライフスタイルへの転換を進めるための環境教育の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	「家庭のCO <sub>2</sub> 」の指数化	家庭における理想的なCO <sub>2</sub> 排出量を様々なモデルや調査を通じて指数化することで自らの家庭の立ち位置を把握できるような仕組みづくりに向けた取組を進める。	環境政策課
2	地域の人材を活用した環境教育の推進	学校や児童館などに幅広く対応した環境出前講座を実施するとともに、地域での環境出前講座の担い手となるボランティアを発掘するなど、地域の人材を活用した環境教育が可能となるシステムを構築する。	環境政策課
3	生涯学習における環境学習プログラムの提供	県・市町村が主催する生涯学習のプログラムにおいて、県民の低炭素型ライフスタイルへの転換につながるような実践型環境教育を推進する。	環境政策課 生涯学習課
4	地球温暖化防止活動推進センターやアースレンジャーを活用した省エネ対策の推進	地球温暖化防止活動推進センターやあおもりアースレンジャーと連携するなどして、省エネルギーにつながる具体的な行動に関する情報を発信するとともに、家庭での省エネ対策の表彰制度や環境コンシェルジュ制度の創設など家庭における省エネルギー活動の推進に向けた取組を進める。	環境政策課

## 4 民生業務部門

### (1) 基本方針

民生業務部門は、郊外を中心とした大型スーパーの進出やコンビニエンス・ストア、対個人サービス業、公共サービス関連の事業所が増えていることにより部門全体の床面積が伸びており、その伸びを上回る勢いで二酸化炭素排出量が増加している。また、夜間営業や終日営業の店舗の増加も増加要因としてあげられている。

公共サービス、オフィス、小売店などを始めとする部門全体で、エネルギー効率の改善を図る取組を進めるとともに、温泉熱などエネルギーの有効活用などを通じた省エネルギー対策を進めその普及を図る。

### (2) 施策体系

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">プロジェクト I</div>	<b>オフィスや小売店などにおけるエネルギー効率の改善や省エネルギーの取組を促すインセンティブづくりの推進</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入促進</li> <li>2 オフィスビル等の省エネルギー対策の促進</li> <li>3 中小企業等における低炭素化の促進（再掲）</li> <li>4 温泉地における温泉熱の有効活用による省エネルギー対策の推進</li> <li>5 県職員のノウハウを活用した市町村施設の省エネルギー化の推進</li> </ol>	

### (3) 戦略を推進するためのプロジェクトとして取り組む施策

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">プロジェクト I</div>	<b>オフィスや小売店などにおけるエネルギー効率の改善や省エネルギーの取組を促すインセンティブづくりの推進</b>
---	---

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入促進	オフィスビル等における意識的な省エネルギーの取組を促進するため、BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入モデルなどを活用した情報提供を行う。	環境政策課
2	オフィスビル等の省エネルギー対策の促進	オフィスビル等における省エネルギー診断の利用・普及を図るとともに、省エネ対策のフォローアップ体制を構築する。	環境政策課
3	中小企業等における低炭素化の促進（再掲）	省エネルギー性能の高い機器や設備の導入に係るイニシャルコストの負担軽減を図るため、既存の融資制度の活用促進を図るとともに、様々な支援策の検討を進める。また、企業間の交流の場などを活用して省エネルギーの普及啓発や経済的メリットの研究を実施するなど、ノウハウの共有や環境人材の育成を進める。	環境政策課 商工政策課 工業振興課

4	温泉地における温泉熱の有効活用による省エネルギー対策の推進	国内クレジット制度の活用を視野に入れつつ、温泉地における温泉熱・排湯熱の地域利用モデルの構築や、省エネルギー診断やヒートポンプ機器等を活用した温泉施設の省エネルギー化を進める。	エネルギー開発振興課
5	県職員のノウハウを活用した市町村施設の省エネルギー化の推進	地球温暖化対策推進法に基づく市町村における地球温暖化対策実行計画の策定促進を図るとともに、計画を踏まえた省エネルギー化の促進を図るため、必要に応じて省エネルギーに関するノウハウについて技術的支援を行う。	環境政策課 関係各課

## 5 部門・業種横断的施策

### (1) 基本方針

政府では、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、新たな国民運動「チャレンジ25キャンペーン」を展開し、CO<sub>2</sub>削減に向けた具体的な行動の実践を広く呼びかけている。県としてもこの国民運動に呼応しつつ、県民、事業者、行政等全員参加による様々なキャンペーンなどにより県民の意識を高める運動を進めるとともに、県民や事業者の具体的な行動を喚起していくため、経済的なインセンティブを付与することで環境配慮行動を促す取組を検討する必要がある。

また、一定の区域における住宅・商業・物流等に関するエネルギーの面的利用に係るモデルの研究を行い、「青森モデル」の確立を目指すための取組を進める必要がある。

さらに、本県の温室効果ガスが増加している中、環境と経済を調和させながら低炭素社会づくりに向けた取組や動きを加速させるうえで、税制等による経済的インセンティブの必要性について検討を進める必要がある。

### (2) 施策体系

<b>プロジェクトⅠ</b>	<b>すべての主体の参画による部門横断的な取組の推進</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地球温暖化防止キャンペーンの展開</li> <li>2 低炭素型モデルタウン構想の推進</li> <li>3 青森市東部地区の県有施設をモデルとしたエネルギーの面的利用の研究</li> <li>4 環境配慮行動を促す仕組みづくり</li> <li>5 低炭素と3Rを推進する職域・地域環境教育プロジェクト</li> </ol>	
<b>プロジェクトⅡ</b>	<b>経済的手法を通じたインセンティブの検討</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 低炭素社会の実現に向けた税制や各種支援策の検討</li> </ol>	

### (3) 戦略を推進するためのプロジェクトとして取り組む施策

<b>プロジェクトⅠ</b>	<b>すべての主体の参画による部門横断的な取組の推進</b>
----------------	--------------------------------

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	地球温暖化防止キャンペーンの展開	地球温暖化問題や気候変動に対する県民の関心を高め、具体的な行動につなげるためのキャンペーンや、販売店と共同でLED電球、LED蛍光灯などの省エネ家電等の販売促進キャンペーンなどの展開に向けた取組を進める。	環境政策課

2	低炭素型モデルタウン構想の推進	低炭素型都市への転換と普及を図るため、その先進モデルとして、青い森セントラルパークにおいて、カーボンミニマムを目指した低炭素型モデルタウンの実現に向けた取組を進める。	都市計画課
3	青森市東部地区の県有施設をモデルとしたエネルギーの面的利用の研究	県立中央病院や自治研修所、環境保健センターなどの県有施設が集中立地する青森市東部地区を対象に、燃料電池コージェネレーションシステムなどの導入を通じたエネルギーの面的利用・有効利用に関する研究を行う。	人事課 環境政策課 都市計画課 病院局運営部
4	環境配慮行動を促す仕組みづくり	県民の低炭素型ライフスタイルづくりを支援するため、環境配慮と経済・消費行動の両立の観点から、事業者が提供する環境配慮型商品・サービスにエコポイントなどの形でインセンティブを付与する仕組みを検討する。	環境政策課
5	低炭素と3Rを推進する職域・地域環境教育プロジェクト	市町村との連携により、職域（事業所単位に限定せず、職場単位のミニ学習会を含む。）や商店街、町会などを対象とする出前講座を実施し、地球温暖化の現状や必要な取組、3Rの取組に関する草の根的な環境教育活動を行う。	環境政策課

プロジェクトⅡ 経済的手法を通じたインセンティブの検討

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	低炭素社会の実現に向けた税制や各種支援策の検討	国税や国庫補助金だけでなく、地方税や県単独補助、県内版のキャップ&トレードなどの経済的インセンティブづくりに向けた検討を進める。	環境政策課 関係各課

## 第5章 戦略の推進

### 1 庁内における推進体制

戦略の推進にあたっては「あおり低炭素社会づくり庁内推進本部」において、戦略に掲げた施策の進行管理を行う。

また、地球温暖化対策をめぐる国内外の情勢を踏まえ、施策の見直しや強化を行う。

### 2 施策の事業化

施策の事業化に向けて、県の重点事業の構築スキームと連動させ、部局横断的な観点から検討を進める。

また、事業化にあたっては、関係部局が主体となって進めるとともに、環境生活部が中心となり関係部局参集のもと、必要に応じてワーキンググループを開催するなど、課題の共有や取組の可能性等について検討する場を設ける。

あおり低炭素社会づくり庁内推進本部イメージ

